



一般質問

ここがポイント!

そこが聞きたい!!

市民協働のまちづくり 条例の制定について

市議団 大地代表 高橋 和美

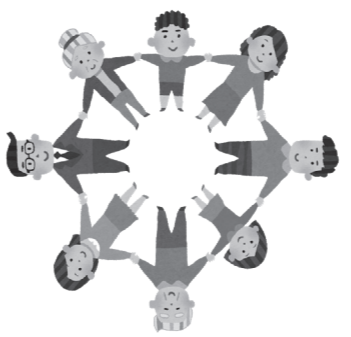
問 急速な少子高齢社会の到来は家族や地域コミュニティの在り方を大きく変化させ、福祉や教育、環境、子育て、災害、犯罪などの多くの課題を行政だけで解決することが困難となつています。そのために行政は市民の様々な団体と協働してまちづくりを推進することが必要です。協働の目的や理念を定義づけし、市民の役割や責任を明確にするための条例が必要と思いますが、いかがですか。

答 「市民協働」とは、これまでのように行政が一元的に公共サービスを提供するのではなく、「市民、市民活動団体、企業などと市が共通の目的のために、対等な立場で、互いの役割と責任を分担し、補完・協力してまちづくりに取り組むこと」であると定義づけられると思います。現在、本市においてNPO法人やボランティア団体をはじめとする多くの市民団体が

存在し、その特性を活かした社会貢献活動が数多く行われており、まちづくりには欠かせない役割を果たしていると考えています。将来に向けて持続可能な地域社会を構築するには、協働のまちづくりを推進していくことが大切だと考えています。

また、円滑に市民協働のまちづくりを進めていくためには、市民と行政が目標や情報を共有し、共に取り組む基本的なルールづくりが必要と考えています。条例にすべきか、指針にすべきか、という方向が良いのかは議論が必要ですが、更なる市民との協働事業の推進に向け、ルールづくりに着手していきます。

【その他の質問】
・プラスチックごみの削減について



安全・安心な まちづくりについて

公明党代表 小暮 ちえ子

問 今年の夏も「危険な暑さ」と称される日があった。小中学校においては熱中症予防で運動や集会の機会が喪失される心配があり、特に体育館はいざという時に避難所の機能を担うことにもなる。避難所の指定を前提に緊急防災・減災事業債を使うことができる。この期限は2020年と間に迫っている。こうしたものを活用して、屋内運動場などにエアコン設置を進めていくのか伺う。

答 本市の小中学校の普通教室と通常使用している特別教室にはエアコンが設置されていますが、体育館や武道館などの屋内運動場には設置されていません。ご指摘のあった屋内運動場へのエアコン設置には緊急防災・減災事業債を活用できることは承知しています。一方で、屋内運動場は窓などの開口部が多く、大空間であり、効率的にエアコンを使用するには、



【その他の質問】
・公共施設等の照明のLED化について

断熱性向上のための改修を実施する必要があると考えます。学校施設の整備は現在、校舎のトイレの改修を優先課題として取り組んでおり、完了後は、既存の校舎や屋内運動場の内・外装や屋根、設備等の改修など、施設の長寿命化に注力していく必要があると考えています。

現時点では、他に取り組むべき課題が多くあり、そうしたものに優先して屋内運動場にエアコンを設置することは難しいと考えています。指定避難所において、空調設備の応急対策が必要となった際には、スポットエアコンなどの貸与、提供といった支援の要請をしていきます。



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では17名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容は、会議録（11月下旬発行予定）を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市議会ホームページでご覧いただけます。

子育て支援について

市議団 未来代表 矢野間 規

問 新潟県三条市の子育て支援の中で、年中児発達参観がある。本市の5歳児健診との違いは保護者が一緒に参加し、保護者自身が自分の目で、自分の子どもと他の子どもとの成長の違いに気づきやすい環境があること。また、参観後も保護者と発達支援チームが子どもの育ちや個性を共有する切れ目ない支援である。本市でも幼稚園、保育園等と連携し取り入れることについての考えを伺う。

答 本市は、子どもの健康ややかな発育・発達の確認と疾病予防・早期発見などを目的に、乳幼児の健診や健康相談を実施しています。5歳児健康相談は、保育園や幼稚園に心理士と保健師が直接訪問し、子どもの様子を確認する方法で実施していますが、保護者は同席していません。発達に気になる子どもについては、このような健診や健康相談、保育園などでの集団

競進社周辺・ 児玉児童公園周辺の 環境整備について

自由民主党 本庄クラブ代表 早野 清

問 市道11107号線の拡幅整備が進み、令和2年3月末には完成予定でありますことから、それに接する児玉公民館跡地等の有効利用について提言致します。災害時等の避難場所等にもなり、児玉町中心市街地の今後の大きな活力源にもなるように、元町技がサッカーであることに鑑み、街の中心にフットサル場を作り、まちなかを活性化することへの市としての見解をお伺い致します。

答 児玉児童公園東側の現、市の普通財産として管理しています。また、その南側の旧児玉公民館のグラウンドとして玉蔵寺からお借りしていた土地は、公民館移転に伴いお返ししています。



現在、児玉地域で市が管理しているサッカー競技が可能な施設は、児玉サッカー場と児玉工業団地遊水池内グラウンドの2カ所です。児玉工業



児童公園・公民館跡地

【その他の質問】
・埼玉県教育委員会が公表した児玉白楊高校と児玉高校を統合して、新校を開校する案について

2020年 東京オリンピック・ パラリンピックについて 山口 豊（自民民主党）

問 本市も平成30年12月28日に内閣官房オリンピック・パラリンピック推進本部よりホストタウン第11次登録において、トルコ共和国を相手国としたホストタウンに登録されました。全国地方自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、大会の開催により多くの選手や観客が来訪することを契機に、地域の活性化等をどのように図るかお考えをお伺い致します。

答 オリンピック・パラリンピックは、市としても、市民のスポーツへの関心や社会的・文化的活動、異文化などへの関心の高まり、さらには、地域文化の発信が期待できる大きなチャンスであると考えています。



本市のトルコ共和国を相手国とするホストタウン登録後の取り組みですが、本年3月にワールドグランプリに出場するために来日した、パラリンピック5人制サッカーのトルコ共和国代表チームのトレーニングキャンプを受け入れ、この期間中に市内小中学校において選手やコーチなどと様々な交流が行われました。7月9日から11日にかけては、市内の全小中学校の学校給食においてトルコ料理を提供しました。その際、駐日トルコ共和国大使館のインジ・メルジャン大使夫人が来訪し、中央小学校の子ども達とともに給食を召し上がるなどの交流を行いました。

問 本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されました。その後、各市町村が危険な空家家の解消を目的に「特定空家等」を認定してその除却に努めています。今年6月に法に基づく空家等対策計画についての進捗状況のデータが国土交通省から発表になりました。こうした中で本市の空家等対策計画はどのようなになっているかお聞かせください。

答 本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の制定に先行し、「本市空家等の適正管理に関する条例」を施行し、管理不全な状態にある空家や空き地の所有者などに対し、指導等を行ってまいりました。

本庄市の 空き家対策について 巴 高志（市議団未来）

問 平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されました。その後、各市町村が危険な空家家の解消を目的に「特定空家等」を認定してその除却に努めています。今年6月に法に基づく空家等対策計画についての進捗状況のデータが国土交通省から発表になりました。こうした中で本市の空家等対策計画はどのようなになっているかお聞かせください。

答 本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の制定に先行し、「本市空家等の適正管理に関する条例」を施行し、管理不全な状態にある空家や空き地の所有者などに対し、指導等を行ってまいりました。

ました。本市は、令和元年度中に、この法で規定されている空家等対策協議会の設置を目指し手続きを進めており、令和2年度中に空家等対策計画の策定と公表を目指しています。

答 平成30年度に市内全域を対象とした「空家等実態調査」の結果、本市には速報値で約1700戸の空き家が確認されています。人口減少や不動産の資産価値の下落などから今後、空き家はさらに増え続けることが予想されます。そのため、今後も管理不全な空家家の解消を図るとともに、発生させない予防策の調査研究についても、引き続き取り組んでいきます。



問 本市は他市町と比べ週2回の可燃ごみ収集日のごみ袋排出量が多いです。①植木の枝・葉・草等が生ごみと一緒に大量に出ていることがあり、その対策について伺います。

答 枝木や雑草等は、週2回の可燃ごみの日に収集所に搬出するようにお願いしているところです。剪定枝や草には水分が多く含まれていることから、数日間乾燥させ軽くしてからごみとして出すよう、定期的に広報等でお知らせしています。剪定枝の減量化は重要な課題として認識していますが、有効的な対策がないのが現状です。

家庭ごみの分別強化と 削減の啓発・PR活動 富田 雅寿（市議団大地）

問 本市は他市町と比べ週2回の可燃ごみ収集日のごみ袋排出量が多いです。①植木の枝・葉・草等が生ごみと一緒に大量に出ていることがあり、その対策について伺います。

答 枝木や雑草等は、週2回の可燃ごみの日に収集所に搬出するようにお願いしているところです。剪定枝や草には水分が多く含まれていることから、数日間乾燥させ軽くしてからごみとして出すよう、定期的に広報等でお知らせしています。剪定枝の減量化は重要な課題として認識していますが、有効的な対策がないのが現状です。



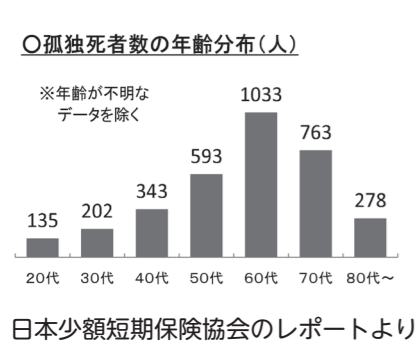
問 本市の入札以外の発注や購入品の業者選定方法について

答 平成30年3月に本庄市観光振興計画を策定し、計画の推進にあたり観光振興策をまとめました。これらに基づき市内の観光資源等の効果的な情報発信、交流人口の増加と地域の活性化につながるよう努めています。



問 平成27年を観光元年とし、早5年を迎え、併せて今後の取り組みについて伺います。また、今年の5月頃、上真下の「瑠璃ぼたん園」へ多くの方が訪れていますが、残念なことに周辺道路が舗装されていない部分や側溝の蓋のない部分があり、観光地の道路として整備の必要性があると思いましたが、早急に整備するという市の対応を求めますが、いかがか。

答 議員ご指摘の道路については、地元自治会からも舗装の修繕や側溝改良等に関する要望書が提出されています。市としては、道路の利用状況等を踏まえ、要望の中から優先順位を検討して対応したいと考えています。



市民の健康増進について (フレイル予防の推進)

柿沼 光男(市議団未来)

問 いつまでも健康長寿を保ち、介護の世話に頼らないような一生が私たちの願いです。しかし、若くして病に罹る人や、加齢による病と闘っている人、介護を受けている人もいます。そこで、100歳時代を迎えるにあたり、若い頃からの健康づくりの重要性を訴え、介護予防の一環として、栄養・体力・社会参加を柱に、健康寿命を延伸させるフレイル予防事業の推進について伺います。

答 フレイルとは、健康な状態と介護状態の中間の段階と言われています。フレイルは、明確な原因があって引き起こされるといっても、加齢に伴う様々な心身の変化と社会的、環境的な要因が重なり合うことにより起こります。フレイル状態への移行に大きな影響を与えるのが「筋力の脆弱」です。筋力が衰えた「サルコペニア」という状態を経て、その後、生

活機能全般が衰弱する「フレイル」となり、さらに「要介護状態」に至るといのが、高齢者が衰弱する典型例と言われています。

健康な段階からフレイルを予防するためには、生活習慣病の予防をしながら、運動機能、認知機能の低下を防ぎ、社会的な関わりを保ち続けることが大切です。本市のマイトレ教室やウォーキング教室などの健康づくり講座、いきいき教室や筋力アップ教室などの介護予防事業、その他の事業がフレイル予防に、より効果的であり、改善を図るとともに、新たなメニューの考案にも取り組んでいきます。

【その他の質問】
・市民グラウンドの見直しについて



自主的・自発的な部活動の 各中学校における実態 について

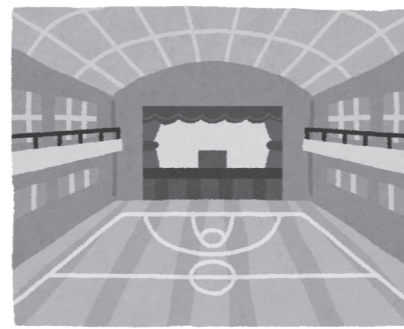
内田 英亮(市議団大地)

問 部活動は、行き過ぎた指導や活動の頻度が高い・時間が長い等全国的に社会問題化している。現在、市内の各校の実態はどうか。長時間の活動は生徒の学業・健全な成長を妨げ、教師の長時間労働を助長する。各中学校では朝は早くして何時から、放課後は遅くして何時まで活動しているのか。また、社会体育と称して看板の掛け替え等を行い、実質的に長時間部活動を行っているはないか、問う。

答 市教育委員会は平成30年10月に「本庄市立中学校部活動方針」を策定しており、その中で成長期にある生徒が運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送れるよう、部活動における休養日や1日の活動時間を示しています。朝練習を行う場合の最も早い開始時刻は午前7時30分からとしており、放課後は、春から夏にかけては、概ね午後

5時30分から6時まで、日没が早い12月や1月は、午後4時30分から4時50分までを部活動終了時刻としています。各中学校に確認したところ、規定する時刻までに活動を終了しているとのこと。実質的に社会体育と称して長時間部活動を行っているかということですが、部活動方針は、一番は生徒の健康などを考え策定されたもので、状況を確認し、部活動方針の周知徹底を図っています。

【その他の質問】
・本庄に対し郷土愛をもつ若者を、大学・専門学校等進学時に市外に転出させない「通学費貸与・補助事業」を新たに開始し、地域社会・産業を支える人材を確保する取り組みについて



新聞記事による自治会費 使い込みの実態について

広瀬 伸一(自民党本庄クラブ)

問 7月12日の埼玉新聞に、「自治会役員700万円使い込み」という記事が掲載された。このことにより、市民から真相についての問い合わせが相次いだ。

自治会費には、会費の他に本庄市からの公金が交付金として補助されている関係上、市民への明確な説明が不可欠である。更には、今回の原因がどこにあり、どのような再発防止策を講じるのか問う。
答 今回の新聞報道について、自治会連合会に確認したところ、当該自治会が毎年積み立てている会館建設費積立金に用途不明金があったとのこと。当該自治会には、自治会連合会を通して市からの交付金が交付されていますが、役員の費用弁償に使われたと報告されており、この会館建設費積立金との関連はありません。本事業の原因については、



自治会連合会からの話によると、預金通帳や銀行印、キャッシュカードを会計担当者が1人で管理していたことなどが主な原因の一つであったとされます。自治会運営は、その地域の住民の意思で自主的に行われるものであり、市が運営方法そのものに直接関与することは、適当ではないと考えておりますが、今回このようなことが起きてしまったことは大変残念で重く受け止めております。

本庄市も県教育委員会に 協議会の開催を求める事 について

町田 美津子(無党派)

問 児玉高校の体育コナは統合後、設置されない可能性が極めて高い。県教委は「今、判らない。実施方策の(案)がとれて統合が決定してから検討する。」などとしている。各関係者及び旧児玉町民は、寄附金を募り、1億円を集め、トレーニングセンターを含む同窓会館を建設、東京オリンピック出場期待の新井千鶴柔道選手を輩出、県教委、飯能市は協議会を開催、本庄市も協議会の開催を

答 埼玉県教育委員会が立高校づくり第1期実施方策(案)の再編整備に対し、これから高校進学を希望する生徒及びその保護者に対して不安を抱かせることなく、将来に希望を持って進路を選択できるように最大限配慮するよう、埼玉県知事と埼玉県教育委員会に要望書を提出しました。新校の再編整備については、地域社会の将来に与える

影響や存在意義、両校が地域で果たしてきた役割、歴史や伝統などを十分考慮し、地域住民の意向にも配慮いただき、十分な説明や協議を重ねた上で慎重に検討してまいりたい。県に強く要望したところで、協議会についてですが、まずは県が十分な説明や協議を重ね、高校の活性化と特色化を図っていただき、地元の子ども達、地域にとって魅力ある学校づくりを進めていただくようお願いすることが重要であると捉えており、協議会の設置については考えておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【その他の質問】
・「広域医療法人EMS西山救急クリニック」のような医療機関の誘致の必要性について



児玉高校トレーニングセンター

市立南小学校校区の 公園について

門倉 道雄(市議団未来)

問 この地域は、民間による住宅建設に行政が行うべき公園・避難場所等の社会的インフラが追い付いていない状況と感じます。保健センター跡地、廃止が決定している市民体育館は、その広大な土地の半分でも市民や子ども達がつるが楽しめるスペースに災害に備え、防災施設(トイレ・耐震性貯水槽等)を設置し、そこで3日間過ごせる公園にできないものか伺います。

答 本市全体の公園の「量」的な面では、一定程度の整備が進み、公園の配置基準は満たしていると考えますが、南小学校区は、近年住宅が建ち並び、開発が促進されている地域で、特に国道462号を境にして上里方面においては、公園と公園が離れている状況も認識しています。人口減少や税収の減少など、厳しさの続く財政状況下、施設の維持管理に要する

コストも増大している状況を勘案し、公園の適切な管理、維持コストの縮減を図り、将来あるべき公園の配置やあり方などについて検討します。指定緊急避難場所として指定されている旧保健センターは、現在、跡地利用が定まっておらず、今後、地域の皆さまのご意見を伺い検討していきます。市民体育館は、平成19年に地元自治会からの要望に対し、取り壊し後に避難広場として整備したい旨、回答しており、また、本庄上里学校給食センターと災害時における応急生活物資提供等の協力に関する協定を締結している状況も踏まえ、今後の土地利用を検討していきます。



保健センター跡地

救急医療体制の現状と今後の取り組みについて

林 富司（自民主義本庄クラブ）

問 地方医師不足解消に向けて、「医師確保計画」の進捗状況を3年ごとにチェックする計画ですが、全国的に医師不足の本県の現状はその後改善されたのか。

また、24時間市民が安心して生活できる「救急医療体制の確立」を目指している計画ですが、人の生命の問題ですので、改めて本市医療の取り組み、県外への患者の搬送先の受け入れの現状について伺います。

答 2013年に県と埼玉県医師会が協力し立ち上げた埼玉県総合医局機構が養成事業や復職支援事業など幅広く活動しており、埼玉県の医師数は増加しています。本市の救急医療体制について、初期救急は本庄市休日急患診療所や在宅当番医制度等に対応し、入院等を必要とする重症な救急患者に対応する第二次救急は、児玉郡市1市3町で児玉第二次救急医療圏

を構成し、郡市内の5つの救急指定病院の輪番制で対応しています。小児第二次救急は、本市が属する北部保健医療圏内の3病院が輪番制で対応し、生命の危機が切迫している重篤患者に対応する第三次救急は、救急医療圏単位で地理的空白地帯がなく適切な治療をできるように、県が救命救急センターを整備しています。平成30年の救急搬送のうち

県外への搬送は約42%で、県外の高度な医療機関が利用しやすい地理的要因から群馬県への搬送が多く、群馬県の医療資源も含め、現在ある医療資源を活用し、市民の皆様の安心・安全を確保することが重要であると考えています。

【その他の質問】
・児童生徒の学校への携帯電話の持ち込みについて



中学校の制服について 女子のストラックス導入

柿沼 綾子（無党派）

問 ジェンダー平等が国連の持続可能な開発目標にも掲げられているが、中学校の制服に女子のストラックスが選択できるようにしているところがあると聞く。

本庄市の中学では、これまで制服に対してどのような考え方で採用してきたのか。制服の現状と、ストラックスの選択を可能にすることに對する市の考えを伺いたい。

答 本市の中学校の制服は、PTA等とも相談しながら各学校において決定されています。制服に対する考え方について、教育委員会としては、所属している学校の生徒としての仲間意識や誇りを持つという意義、服装の規律を守るとして社会人としての意識を育てることに加え、毎日着る服を選んだり、購入する必要がないため、保護者の経済的な負担の軽減にもつながると考えています。

女子の制服にストラックスの選択も可能にすることについては、今年度より本庄南中学校で女子生徒用のストラックスを導入しています。導入の経緯については、動きやすさや寒さ対策の面から、校内でPTA役員と検討した上で決定し、その際には導入している学校の状況等も参考に、制服の機能性や上着との調和等を考慮したとのことでした。

【その他の質問】
・市民の投票率向上のための施策について



食品ロス削減に向けての 本市の取り組みについて

山田 康博（市議団未来）

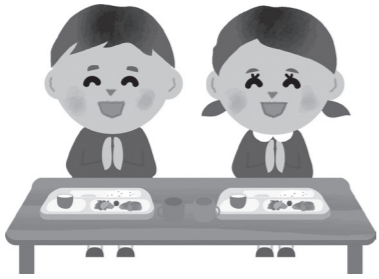
問 本庄市においては埼玉県下、家庭ごみ排出量ワースト3位、令和元年5月、国会で「食品ロス削減推進法」が成立、資源の無駄・環境負荷の増大の観点からの問題提起がされました。「食品ロス削減」に市全体で本気で取り組むことにより、ごみ削減の環境面だけでなく、環境教育事業、フードバンク等を通じての各種施設への食材提供など福祉面のメリットもあるが本市の考えを伺います。

答 食品ロスの削減は、環境への負荷を減らし、食料自給率アップにもつながり、「もったいない」と思う心を養います。本市では、ごみ発生抑制の一環として、3Rパネル展、広報ほんじょう「ECOガイド」、ホームページなどを通じて、「必要以上の食品を買わない」等、食べ物を大切に扱い、無駄にしないよう啓発を行うとともに、国や県の取り

おもな案件②

◆本庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、副食の提供に要する費用（副食費）の取扱いを変更等するための条例改正です。



◆本庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設の拡大等するための条例改正



組みも紹介・啓発しています。教育面では、食育の観点から心身の健全な発達に食生活がいかに関与しているかを子ども達が学び、給食の食べ残しを減らす取り組みをしています。福祉面では、社会福祉協議会がホームページや広報誌等で寄附のご協力をお願いし、提供いただいた食品をフードバンク食品として備蓄し、窮迫状態に陥った生活困窮者等へ迅速な支援を行っています。環境面、教育面、福祉面と個々に取り組みを行っていることから、今後は、食品の循環サイクルを図るため、各分野での相互の協力が必要であり、この点については今後検討していきたいと存じます。

【その他の質問】
・福祉委員活動の推進について

正です。

◆令和元年度本庄市一般会計補正予算（第3号）

幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の保育料や預かり保育の利用料についての助成や、無償化対象者の保育料分及び副食費の免除者分について、施設型給付を受ける幼稚園等に支給するための増額、また、市民文化会館のホール天井及びトイレの改修工事費等を追加するための増額など、歳入歳出それぞれ2億5542万6000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ284億8106万9000円とするものです。



改修予定の市民文化会館

◆令和元年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度分の介護給付費

負担金及び地域支援事業交付金等の精算による国、県等への返還金など、歳入歳出それぞれ1億1141万1000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ58億6910万7000円とするものです。



◆平成30年度一般・特別企業会計歳入歳出決算認定について

地方自治法及び地方公営企業法の規定により、各会計の決算を議会の認定に付するものです。一般会計の歳入決算額は292億5860万4870円で前年度比3・6%減。歳出決算額は272億9326万2697円で前年度比2・8%の減です。

◆決算特別委員会を設置しました

9月の定例会の最終日に、

平成30年度決算認定の8議案が提出されたことに伴い、決算特別委員会を設置しました。昨年同様、専門性を生かした議案審査とするため、常任委員会の構成を踏まえた3つの分科会を設けました。

【決算特別委員会】

- 委員長 富田 雅寿
 - 副委員長 広瀬 伸一
 - 総務分科会
 - ◎広瀬 伸一 ○小暮ちえ子
 - 門倉 道雄 堀口伊代子
 - 高橋 和美 早野 清
 - 建設産業分科会
 - ◎富田 雅寿 ○山田 康博
 - 山口 豊 榎田平一郎
 - 柿沼 綾子 岩崎 信裕
 - 小林 猛
 - 厚生文教分科会
 - ◎巴 高志 ○矢野間 規
 - 内田 英亮 清水 静子
 - 町田美津子 林 富司
- ◎印は分科会委員長、○印は分科会副委員長